

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年12月22日(2005.12.22)

【公表番号】特表2004-529540(P2004-529540A)

【公表日】平成16年9月24日(2004.9.24)

【年通号数】公開・登録公報2004-037

【出願番号】特願2002-568827(P2002-568827)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/44

G 06 F 3/00

H 04 N 5/445

【F I】

H 04 N 5/44 Z

G 06 F 3/00 6 5 4 C

G 06 F 3/00 6 5 4 D

H 04 N 5/445 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月15日(2005.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

文字と数値の設定が行われる領域を備えたユーザ・プロファイルの記録をメモリに記憶するステップと、

記憶されたユーザ・プロファイルの記録のリストを有するユーザ・インターフェースを供給するステップと、

ユーザ・コマンドに応じて、1つの記憶されたユーザ・プロファイルの記録を前記ユーザ・インターフェースに要約形式で表示するステップと、
を具備する、_テレビジョン番組視聴管理方法。

【請求項2】

ユーザ・プロファイルの記録を記憶するメモリと、

前記記憶されたユーザ・プロファイルの記録のリストと、前記記憶されたユーザ・プロファイルの記録についての現在の設定の要約とを表示するユーザ・インターフェースと、

ユーザ・コマンドを入力するための手段と、

を具備し、ユーザ・コマンドに応じて、1つの記憶されたユーザ・プロファイルの記録についての現在の設定の要約が、前記ユーザ・インターフェースに表示される、テレビジョン番組視聴管理装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】テレビジョン番組視聴管理方法並びに装置

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、一般に、ペアレンタル（パレンタル）コントロール（parental control）と呼ばれる、親や保護者によるテレビジョン管理システムの分野に関し、特に、それに関連するユーザ・プロファイルを編集し、作成し、表示することに関する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

親は、ある番組をブロック（阻止）することに加えて、（1）特定の視聴者が、平日や週末にどのくらいの時間テレビを見せてもらえるのか、（2）特定の視聴者が、ペイ・パー・ビュー方式（見た分に応じて料金を支払う方式）の番組に、1番組当たりまたは1カ月当たりどのくらいの金額を費やすことができるのか、（3）特定の視聴者が、特定のチャンネルにアクセスするか否か、（4）平日や週末に特定の視聴者が衛星番組にアクセスすることができる時間、とを含む、子供のテレビジョンを見る習慣に関して、付加的な制限を行使することを望むことがある。親は、自分たちの子供および／または未成年の視聴者を家庭で常に監視することができないので、所望の管理を成し遂げるよう親を援助するために高度なシステムが開発されている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

これらのシステムの多くは、ハードウェアや、ソフトウェアや、ダウンロードおよび記憶機能を有する電子番組ガイド（EPG：Electronic Program Guide）システムを利用している。電子番組ガイドは、その地域の新聞やその他の印刷媒体において見られるテレビジョン番組リスト（テレビジョン番組表）に相当する対話型のオンスクリーンのガイドである。電子番組ガイドは、電子番組ガイドによりカバーされる時間枠内の各々の番組に関する異なる種類の情報を、最高20種類まで供給することができる。代表的な電子番組ガイド・システムにおいては、電子ホスト装置が、電子番組ガイドの時間枠内のこれから放送予定のテレビジョン番組に対応するレコード（record：記録）を記憶する。各々のレコードは、特定のこれから放送予定のテレビジョン番組に固有の番組識別データを含んでいる。番組識別データは、番組タイトル、開始時刻、終了時刻、所要時間、視聴年齢制限の格付け、残存時間、内容、値段、見出し、テーマ、俳優、作家、制作スタジオ、賞、キーワード、放送日時、ディレクター、および、簡単な説明を含むことができる。それらのレコードは、時間が経過するにつれて、既に放送された番組のレコードを削除したり、電子番組ガイドの時間枠に入るこれから放送予定の番組の新たなレコードを加えることにより、周期的に更新される。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

親による管理（ペアレンタル・コントロール）システムは、親による管理を容易にする

ために、しばしば、同一のハードウェア、ソフトウェア、および、記憶された電子番組ガイド・プログラムの記録を用いて電子番組ガイド・システムに組み込まれている。このようなシステムにおいては、ユーザ・プロファイル (user profile) の概念を利用することにより、親による管理が可能となる。ユーザ・プロファイルを利用した親による管理システムにおいて、親は、特定の視聴者のためのユーザ・プロファイルを設定する。特定のユーザ・プロファイルを設定する際に、親は、そのユーザ・プロファイルに関連するユーザに対してテレビジョン視聴制限を設定する。そのユーザがテレビジョンを視聴できる範囲は、その特定のユーザのプロファイルにおいて、親により設定された制限により示される。そのようなシステムにおいて、ユーザは、テレビジョンを見るためには、設定されたユーザとして「ログオン (log on)」しなくてはならない。そのように、様々な制限を実現するために、親による管理システムは、ある番組やチャンネルをブロックするだけでなく、そのユーザのテレビジョン視聴事実を追跡して記録するような、ユーザ・プロファイルに関連する制限を実現するようにプログラムされている。これは、現在記憶されているプログラムについて、電子番組ガイド・レコードのデータを分析するという親による管理システムの機能により、部分的に容易になる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

既存の親による管理システムでは、システム所有者（例えば、親）が、新規のプロファイルに対して可能な限り全ての制限を設定することを選択した場合、その親は、次のことを含む多くの設定を行わなくてはならない。即ち、映画観客指定（格付け）制限 (movie rating limit)、テレビジョン格付け制限 (TV rating limit)、D S L V F V 内容についての制限を設定すること、内容について格付けされていない番組を視聴できるようにするか否かを判定すること、イベントごとの費用制限および毎月の費用制限を設定すること、週末および平日に視聴できる時間の最大値を設定すること、週末および平日に衛星番組を視聴することができる時間を設定すること、特定のチャンネル（現在、200以上のチャンネルがある）へのアクセスをブロックするか許可するかを判定するチャンネル・リストを設定することが含まれる。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

システム所有者は、新規のユーザ・プロファイルを作成するのに適合するユーザ・インターフェースにアクセスすることにより、新規のユーザ・プロファイルを作成する。一般的に、新規のユーザ・プロファイルを作成するためのユーザ・インターフェースは、複数のユーザ設定ボタンを含んでいる。ユーザ設定ボタンを選択すると直ぐに、そのユーザ設定ボタンに対応する画面が、ユーザ・インターフェース上に表示される。各々のユーザ設定ボタンは、それに関連する別々の画面を備えている。各々の画面は、先に述べた視聴制限 (viewing limitation) の内の1つに対応するデータ入力のための領域 (field : フィールド) を、1つ以上有している。その領域に変数を入力することにより、システム所有者は、それらの領域に関連する視聴制限を設定する。一旦、システム所有者が、所望の制限画面にアクセスし、所望のデータ領域に値を入れてしまうと、その所有者は、そのユーザ・プロファイルをローカルな不揮発性メモリに記憶することができる。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

(発明の概要)

しかし、システム所有者は、その後で、記憶されたユーザ・プロファイルにおいて定められている設定の内の幾つか、または、全てを変更したくなる場合がある。もし、システム所有者が、記憶されたユーザ・プロファイルにおいて定められている設定の何れかを変更したいと判断した場合には、システム所有者は、記憶されたユーザ・プロファイルを編集するのに適合したユーザ・インターフェースにアクセスする。このインターフェースは、記憶されたユーザ・プロファイルの内の1つに各々が対応しているユーザ名のリストを有している。特定のユーザの設定を変更する必要があるか否かを判断するために、システム所有者は、その特定のユーザ・プロファイルに対する現在の設定がどのようなものであるかを知る必要がある。しかし、既存の親による管理システムにおいては、システム所有者が記憶されたユーザ・プロファイルの設定を見ることができるようになるためには、先に述べたように、そのユーザ・プロファイルに対応する名前を選択し、そのプロファイルに関連する制限画面ごとにアクセスするしかない。このように、特定の設定を変更する必要があるか否かを判定するために、システム所有者は、各々の制限画面にアクセスする際に、かなりの時間を費やさなければならない。更に、このことは、制限画面にアクセスするシステム所有者にとって、しばしば、画面を変更する必要がない範囲において現在の設定を見出すだけという結果に終わる。このことは、システム所有者にとって、時間と労力の無駄となる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

加えて、ユーザ・プロファイルは、例えば、使用されるデフォルトのガイドの識別や、そのガイドがどのようにソート（並び替え）されるかということや、色の設定や、透光性（translucency）の設定や、アニメーションの設定や、フェッチ（fetch：命令またはデータをメモリから読み出してレジスタに転送する動作）の設定や、「ヘルプ」情報が使用可能か否かといった、ユーザのための個人的な設定も記憶している。これらのユーザ・プロファイルの属性は、親による管理の設定と同様の方法で、作成され、編集される。そのような理由により、個人的な設定を編集することに關しても、親による管理の設定条件を編集する際と同様の時間浪費の問題が存在する。従って、記憶されたユーザ・プロファイル（親による管理の設定および個人的な設定を含む）についての設定を速やかにチェックできるようにする必要がある。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0011】

これらの問題およびその他の問題は、本発明により解決される。本発明の1つの観点に係るテレビジョン番組視聴管理方法は、文字と数値の設定が行われる領域を備えたユーザ・プロファイルの記録をメモリに記憶するステップと、記憶されたユーザ・プロファイルの記録のリストを有するユーザ・インターフェースを供給するステップと、ユーザ・コマンドに応じて、1つの記憶されたユーザ・プロファイルの記録をユーザ・インターフェースに

要約形式で表示するステップとを具備する。

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

好ましくは、ユーザ・コマンドが、前記リストにおいて、1つの記憶されたユーザ・プロファイルの記録を強調表示し、その結果、強調表示された記憶済みのユーザ・プロファイルの記録の値が、ユーザ・インターフェースに要約形式で表示される。

【手続補正13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

また、好ましくは、前記方法が、第2のユーザ・コマンドに応じて、表示された記憶済みのユーザ・プロファイルの記録の値(文字と数値から成る)を編集するための第2のユーザ・インターフェースにアクセスするステップを更に具備する。

【手続補正14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

前記領域は、1つまたはそれ以上の親による制御領域であってもよい。好ましくは、1つまたはそれ以上の親による制御領域が、格付け制限と、視聴時間制限と、費用制限と、ユーザ・プロファイルのロック状態と、ロックされたチャンネルとを含むグループから選択される。また、前記領域は、1つまたはそれ以上の個人的な設定領域であってもよい。好ましくは、1つまたはそれ以上の個人的な設定領域が、デフォルトのガイドと、ガイドのソートと、配色(color scheme:カラー・スキーム)と、透光性と、アニメーションと、フェッチ(データの読み出し)と、情報ヘルプとを含むグループから選択されてもよい。

【手続補正15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

好ましくは、前記ユーザ・プロファイルの記録が、値(文字と数値から成る)がそれらの領域に対応する項目に隣接して表示されるフォーマット(形式)により、ユーザ・インターフェースに要約形式で表示される。

【手続補正16】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

本発明のもう1つの観点に係るテレビジョン番組視聴管理装置は、ユーザ・プロファイルの記録を記憶するメモリと、記憶されたユーザ・プロファイルの記録のリストと、記憶

されたユーザ・プロファイルの記録についての現在の設定の要約とを表示するユーザ・インターフェースと、ユーザ・コマンドを入力するための手段とを具備し、ユーザ・コマンドに基づいて、1つの記憶されたユーザ・プロファイルの記録についての現在の設定の要約をユーザ・インターフェースに表示する。

【手続補正17】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0017】

好ましくは、ユーザ・コマンドが、前記リストにおいて、1つの記憶されたユーザ・プロファイルの記録を強調表示し、その結果、強調表示された記憶済みのユーザ・プロファイルの記録についての現在の設定の要約が、ユーザ・インターフェースに表示される。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、好ましくは、前記装置が、ユーザ・インターフェースにおいて要約された記憶済みのユーザ・プロファイルの記録を選択すると共に、選択されたユーザ・プロファイル名に対応する記憶されたユーザ・プロファイルの記録を変更するための第2のユーザ・インターフェースにアクセスする手段を更に具備する。このような実施形態においては、第2のユーザ・インターフェースが、変更されたユーザ・プロファイルをメモリに記憶する手段を具備することが望ましい。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

最後に、前記装置が、ユーザ・コマンドを受信し、記憶されたユーザ・プロファイルの記録をメモリから取得し、対応する表示情報を要約形式で生成し、記憶されたユーザ・プロファイルの記録に対するユーザ変更を受信して実行し、変更されたユーザ・プロファイルをメモリに記憶する処理手段を更に具備することが望ましい。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

以下、添付の図面を参照して本発明を詳細に説明する。

本発明を理解するためには、システム所有者が、どのようにユーザ・プロファイルを作成して編集するかについて詳しい説明が必要である。

図5は、表示領域18を備えた表示モジュール11を示しており、表示領域18は、そこで表示されるユーザ・インターフェース500を備えている。表示モジュール11は、不揮発性メモリと、マイクロプロセッサと、付随する入力コマンド・モジュールとを備えた電子ホスト装置(図示せず)に接続されている。ユーザ・インターフェース500は、新規のユーザ・プロファイルを作成したり、不揮発性メモリに記録(record:レコード)として記憶されている設定されたユーザ・プロファイルを編集するために用いられるの

に適合している。

【手続補正 2 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 1】

ユーザ・インターフェース 5 0 0 は、名前ボタン 5 0 1 と、コピー設定ボタン 5 0 2 と、チャンネル・リスト・ボタン 5 0 3 と、格付け制限ボタン 5 0 4 と、視聴時間ボタン 5 0 5 と、費用制限ボタン 5 0 6 と、ロック・ユーザ・ボタン 5 0 7 を備えている。ユーザ・インターフェース 5 0 0 は、制御領域 5 0 8 を更に備えている。システム所有者が、ボタン 5 0 1 ~ 5 0 7 の何れかを強調表示する場合において、制御領域 5 0 8 には強調表示されたボタンに対応する画面が現れる。各々の画面は、システム所有者により入力される値を受信するのに適した領域を備えている。システム所有者により前記領域に入力される値は、ユーザ識別子と、映画格付け制限と、テレビジョン格付け制限と、内容について格付けされていない番組の視聴を許可するか否かと、イベントごとの費用制限および毎月の費用制限と、週末および平日に視聴することができる時間の最大値と、週末および平日に衛星番組を視聴することができる時間と、特定のチャンネルへのアクセスをブロックするか許可するかを判定するチャンネル・リストと、プロファイルをロックするか否かということを含む、作成されたプロファイルのための様々な設定または制限を表している。

【手続補正 2 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

システム所有者は、前記複数の領域に複数の値（文字と数値から成る）を入力し終えると、それらの値または設定をユーザ・プロファイルの記録として不揮発性メモリに記憶することができる。記憶されたユーザ・プロファイルの記録は、設定可能な視聴制限に対応する複数の領域を含んでいる。各々の領域の範囲内には、ユーザ・インターフェース 5 0 0 と対話操作している間にシステム所有者により入力された関連値が含まれる。

【手続補正 2 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 4】

図 4 は、従来の技術に係るインターフェースであって、従来技術の方法に従って、編集すべき設定済みのユーザ・プロファイルを選択するインターフェースを示している。表示モジュール 1 1 は、ユーザ・インターフェース 4 0 0 を有する表示領域 1 8 を備えている。システム所有者は、現在設定されているユーザ・プロファイルを編集するためのオプションを起動させることにより、ユーザ・インターフェース 4 0 0 にアクセスする（例えば、異なるユーザ・インターフェースの選択を行うか、または、入力コマンド・モジュール上のボタンを押すことにより、オプションが起動する）。ユーザ・インターフェース 4 0 0 は、ユーザ・プロファイル編集セル 4 0 1 ~ 4 0 5 を含んでいる。各々のユーザ・プロファイル編集セル 4 0 1 ~ 4 0 5 は、予め作成されたユーザ・プロファイルであって、前に述べたように、記憶されて不揮発性メモリに記録として記憶されているユーザ・プロファイルの名前を含んでいる。このように、ユーザ・プロファイル編集セル 4 0 1 ~ 4 0 5 は、システム所有者により予め作成された全ての記憶済みのユーザ・プロファイルの記録のリストを効果的に作成する。

【手続補正 2 4】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 2 5**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 2 5】**

システム所有者が、特定のユーザ・プロファイルの設定を変更したいと思った場合には、そのシステム所有者は、その記憶されたユーザ・プロファイルに対応するユーザ・プロファイル編集セル4 0 1 ~ 4 0 5を強調表示させて選択する。特定のセル4 0 1 ~ 4 0 5が選択されると直ぐに、図5に示すユーザ・インターフェースが、表示モジュール1 1に表示される。システム所有者が、図5に示すユーザ・インターフェースにアクセスするのと同時に、マイクロプロセッサは、選択されたセル4 0 1 ~ 4 0 5に対応するユーザ・プロファイルの記録を取得し、記憶された記録の値を、ボタン5 0 1 ~ 5 0 7(図5)に対応する画面上の領域に関連付ける。これにより、システム所有者が、ボタン5 0 1 ~ 5 0 7(図5)に関連する画面の内の1つにアクセスすると直ぐに、それらの領域は、予めシステム所有者によりそのユーザ・プロファイルのために入力された値を含んでいる。そして、それらの値は、新規のユーザ・プロファイルを作成する先に述べた手続きと同様の方法により編集され記憶される。

【手続補正 2 5】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 2 6**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 2 6】**

しかし、図4に示す従来技術によるインターフェースを用いると、システム所有者が、その領域に入力された正確な値を確信できることにより、ユーザ・プロファイルのある値を変更したいか否かを判断できない場合には、そのシステム所有者は、図4に示すインターフェースにアクセスして、編集すべきユーザ・プロファイルを選択し、図5のインターフェースにアクセスして、そのユーザ・プロファイルの制限を作成することに関連する各画面にアクセスしなくてはならない。システム所有者は、このような方法によってのみ、特定のユーザ・プロファイルに対する記憶された値(即ち、ユーザ・プロファイル設定)を閲覧することができる。このことは、システム所有者側にとって、多大な時間と労力を費やすことになる。以下に、このような問題が本発明により解決されることを詳細に説明する。

【手続補正 2 6】**【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0 0 3 7**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0 0 3 7】**

本発明に依る番組ガイドの処理および表示は、ソフトウェアとハードウェアとの組み合わせを用いて実行してもよい。例えば、図1を参照すると、電子番組ガイドの表示は、EEPROM1 1 2 7等のメモリに記憶されているソフトウェアにより実行される。例えば、ユーザが、リモート・コントロール装置1 1 2 5上の電子番組ガイド関連のボタンを押すことにより電子番組ガイドが起動すると、CPU1 1 1 2は、電子番組ガイド・ソフトウェア・ルーチンを実行する。また、CPU1 1 1 2は、電子番組ガイド表示を生成することの一部として、スタートサイト・モジュール1 1 6 0に記憶されている電子番組ガイド・データおよびグラフィックスに、I²Cバスを介してアクセスする。EEPROM1 1 2 7に記憶されている電子番組ガイド・ソフトウェア・ルーチンの制御の下で、CPU1 1 1 2は、オンスクリーン表示(OSD)プロセッサ1 1 1 7を動作可能とし、オンスク

リーン表示プロセッサ 1117 は、電子番組ガイド・データおよびグラフィックスを表すオンスクリーン表示を生成するのに適した形式に電子番組ガイド・データをフォーマット化する。オンスクリーン表示プロセッサ 1117 により生成されたオンスクリーン表示データは、信号線 OSD - RGB を介して映像信号プロセッサ (VSP) 1155 に供給される。映像信号プロセッサ 1155 内の高速スイッチは、信号 FSW の制御の下で、電子番組ガイド - オンスクリーン表示データを映像信号プロセッサ 1155 の出力に供給する。即ち、CPU 1112 により実行されているソフトウェア・ルーチンが、電子番組ガイド・データが何時表示されるか（例えば、表示のどの部分か）を判定して、高速スイッチに電子番組ガイド・データを出力に供給させるための適当な状態に FSW 信号を設定する。

【手続補正 27】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

図 2 は、本発明に依る装置のもう 1 つの例を示しており、この装置は、ユーザ・コマンドを処理し、図 5 および図 6 に示すユーザ・インターフェース画面を表示し、記憶された番組ガイドの記録を検索することができる。後述するように、図 2 に示す装置は、放送番組を表す MPEG エンコード（符号化）されたトランスポート・ストリームを受信するための MPEG 互換システムである。しかし、図 2 に示すシステムは、単なる例示であり、本明細書中に記載されているユーザ・インターフェース・システムは、他の種類のエンコード（符号化）されたデータ・ストリームを使用する、非 MPEG 互換システムを含む他の種類のデジタル信号処理装置にも適用できる。例えば、他の装置には、デジタル・ビデオ・ディスク (DVD) システムや、MPEG プログラム・ストリームや、PCTV と呼ばれるコンピュータとテレビジョンの機能が組み合わされたシステムが含まれる。更に、後述するシステムは、放送番組を処理するものとして説明されるが、これは、単なる例示である。ここで、「番組 (program : プログラム)」という用語は、例えば、電話メッセージや、コンピュータ・プログラムや、インターネット・データや、その他の通信のように、パケット化されたデータの形式を表すものとして用いられている。

【手続補正 28】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0041

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0041】

映像デコーダ 85 および音声デコーダ 80 は、表示装置に出力を供給するために、システム 25 からの圧縮データをそれぞれデコードする。データ・ポート 75 は、システム 25 からの圧縮データの通信のためのインターフェースを、例えば、コンピュータや高精細度テレビジョン (HDTV : High Definition Television) 受信機のような他の装置に供給する。記憶装置 90 は、システム 25 からの圧縮データを記憶媒体 105 に記憶する。また、記憶装置 90 は、再生モードにおいて、デコード化を行うシステム 25 による処理や、他の装置との通信や、異なる記憶媒体（図を簡単にするため図示せず）への記憶のために、記憶媒体 25 からの圧縮データの読み出しをサポート（支援）する。

【手続補正 29】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0047

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 4 7 】

リモート・コントロール装置 125（または、マウスのような他の選択手段）を用いることにより、ユーザは、オンスクリーン表示（O S D）メニューから、視聴する番組や、記憶（例えば、記録）する番組や、記憶媒体の種類や、記憶方法等の項目を選択することができる。システム・コントローラ 115は、インターフェース 120を介して供給された選択情報を用いて、記憶および表示のために番組を選択すると共に選択された記憶装置および媒体に適合する番組特定情報（P S I）を生成するように、システム 25を設定する。システム・コントローラ 115は、データ・バスを介して、制御レジスタ値をこれらの要素の範囲内において設定し、マルチプレクサ（M U X）37および 110を介して、制御信号 Cを用いて信号経路を選択することにより、システム 25の各部 45、47、50、55、65および 95を設定する。

【手続補正 3 0 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 7 0 】

図 7 は本発明に依る典型的な制御プログラムを示す高レベルのフロー・チャートであり、図 1～図 3 に示す何れの装置により実行してもよく、その他、電子ホスト装置について、適当にプログラムされた制御構成により実行してもよい。本明細書に於いて用いられる「電子ホスト装置（e l e c t r o n i c h o s t d e v i c e）」という用語は、テレビジョン受信機やパーソナル・コンピュータに限られるものではなく、テレビジョン受信機またはパーソナル・コンピュータに組み込まれているか、または、外部から接続されているかに関わらず、それらの複合機（例えば、P C T V）や、ケーブル・テレビジョン変換ボックスや、適当に装備された視聴覚番組レコーダ（例えば、ビデオ・カセット・レコーダ（V C R））や、衛星テレビジョン、および / または、データ信号変換器、番組ガイド受信部等を包含してもよい。前記の典型的な制御プログラムにおいて実現される処理は、ハードウェアや、ソフトウェアや、または、それらの組み合わせにより実行されることはないまでもない。図 1～図 3 に示すシステムの何れを用いてその制御プログラムを実行した場合や、他の適当にプログラムされた電子ホスト装置を用いてその制御プログラムを実行した場合においても、当業者であれば、フロー・チャートおよび以下の説明から、実質的に本発明と同様の特徴および効果が与えられることを直ちに認識するであろう。そのため、冗長にならないように、以下においては、図 7 の制御プログラムについては、図 2 に示す典型的なハードウェア実現例と、図 5 および図 6 に示すインターフェースとに関連することについてのみ説明する。

【手続補正 3 1 】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 7 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【 0 0 7 3 】

図 6 は、本発明において、予め作成されている編集すべきユーザ・プロファイルを選択するためのインターフェースを示している。表示モジュール 11は、ユーザ・インターフェース 600を有する表示領域 18を含んでいる。ユーザ・インターフェース 600は、ユーザ・プロファイル編集セル 601～606と、要約メニュー画面 607と、ヘルプ・ボタン 608と、後退（「戻る」）ボタン 609とを含んでいる。各々のユーザ・プロファイル編集セル 601～606は、予め作成されてユーザ・プロファイルの名前を含んでいる。それらのユーザ・プロファイルは、記憶されて、前記の不揮発性メモリに記録として記憶されている。ユーザ・プロファイル編集セル 601～606は、システム所有者により予め作成された全ての記憶済みのユーザ・プロファイルの記録のリストを効果的に形成する

。図7に示すように、ステップ710において、記憶されたユーザ・プロファイルの記録のリストを有するユーザ・インターフェースの提供が完了する。

【手続補正32】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0077

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0077】

以上においては、本発明が、ユーザ・プロファイルに対する親による管理設定の要約表示を提供するものとして説明したが、本発明は、親による管理値を要約して表示することに限られない。本発明は、何れの種類のユーザ・プロファイル値、および、それらの何れの組み合わせを表示し、要約するために用いられてもよい。例えば、本発明は、1つのユーザ・プロファイルについて定められる個人的な設定（例えば、使用されるデフォルトのガイドの識別子、ガイドをソートする方法、色設定、透光性設定、アニメーション設定、データの読み出し設定、および、「ヘルプ」情報が使用可能かまたは不可能か）を要約するために用いられてもよい。個人的な設定は、親による管理設定と同様に作成され、編集され、ソートされる。

【手続補正33】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0078

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0078】

更に、本発明において、要約メニューにおいて記憶されたユーザ・プロファイルを要約するのは、定められたユーザ・プロファイルを編集するために用いられるユーザ・インターフェースに限られない。本発明は、予め作成されたユーザ・プロファイルのリストが存在する何れのユーザ・インターフェースにおいて実行されてもよい。以上においては、本発明に依る典型的な実施形態のみを開示して記載している。当業者は理解するであろうが、本発明は、その思想または主要な特徴から逸脱することなく、他の様々な形態で実施することができる。従って、本発明は、請求項に記載された発明の範囲において図示することにより開示されているが、それらに限定されるものではない。

【手続補正34】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0079

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0079】

【図1】本発明によるユーザ・コマンドを処理すると共に、ユーザ・インターフェース画面を表示する装置を示す概略図である。

【図2】本発明によるユーザ・コマンドを処理すると共にユーザ・インターフェース画面を表示するのに適したディジタル・ビデオ処理装置を示す概略図である。

【図3】図2示す装置における具体的な手段を示す概略図である。

【図4】図4は、編集すべき記憶されたユーザ・プロファイルを選択するための従来のユーザ・インターフェースを備えた表示モジュールを示す図である。

【図5】記憶されたユーザ・プロファイルを編集し、または、新規のユーザ・プロファイルを作成するためのユーザ・インターフェース備えた表示モジュールを示す図である。

【図6】本発明による編集すべき記憶されたユーザ・プロファイルを選択するためのユーザ・インターフェースを備えた表示モジュールを示す図である。

【図7】要約形式により、記憶されたユーザ・プロファイルの設定を表示する方法を示すフロー・チャートである。